

# コミュニティ・スクールだより



第22号

名張市教育委員会事務局発行  
令和3（2021）年7月27日

## 文部科学省 コミュニティ・スクールの 在り方等に関する検討会議 Part.2

前号に続き、中間まとめの中で、これからのコミュニティ・スクールの在り方等について、今後の検討事項が次のようにまとめられています。

### （総論） 【一部抜粋】

- コミュニティ・スクールは学校運営の在り方、学校そのものを見直すもの。教職員や学校運営協議会の委員だけでなく、社会総掛かりで教育にかかわり、誰もが地域の教育の担い手であるという風土を作っていく原点にあるべき。
- コミュニティ・スクールは立ち上げることがゴールではなく、継続性を持つ仕組みとして地域に根差したものとしていくことが重要。

### （これからのコミュニティ・スクールに求められる役割・機能）

- コミュニティ・スクールは、セクターを超えたつながりで社会課題を解決していくという実践をまさに積み重ねてきたもの。これまでの取組で得られた様々な知見をコミュニティ・スクールへ戻していくことで大きな可能性を持っている制度ではないか。
- 学校の課題について地域と学校が共有し、互いにアイデアを出していけるような機能や体制を持つことが重要。
- コミュニティ・スクールの在り方を考えるにあたり、地域学校協働活動や社会教育主事の役割も重要。地域学校協働活動を盛んにしていくためには、その学校の周りに豊かな社会教育の活動があることが重要。

検討会議は、12月まで継続して開催される予定です。今後、コミュニティ・スクールをツールにして創っていく学びの姿が見えてくることになると思います。



## 「学習指導要領」前文には

### これからの学校は

- 自分の良さや可能性を認識
- 他者を尊重・人々と協働・社会の変化を乗り越え
- 豊かな人生を切り拓き、社会の創り手となる

コミュニティ・スクールの推進・充実をめざして！

### 教育課程を通して

- 「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有
  - 必要な学習内容をどのように学び
  - どのような資質・能力を身に付けられるようにするか
  - 社会との連携及び協働により実現を図る
- =「社会に開かれた教育課程」の実現

地域の協力体制  
(地域学校協働活動)

コミュニティ・スクール  
(学校運営協議会)

### 学習指導要領を踏まえた 教育活動の更なる充実

- 教育水準を全国的に確保
- 各学校が特色を生かし創意工夫を重ね
- 教育実践や学術研究の蓄積を生かす
- 児童生徒や地域の現状や課題を捉え
- 家庭や地域社会と協力する

### 全ての大人に期待される役割

- 生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え
- 一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていく
- 教職員・学校関係者・家庭・地域の人々
- 児童生徒や学校に関わる全ての大人に期待される役割

「名張で教育を受けてよかった！」  
「名張で育てよかった！！」  
と実感できる  
子どもの育成

ふるさとの未来を託せる子どもを育てるために